

庄内町議会「町民と語る会」申込書

令和元年 7月17日

庄内町議会議長 様

団体名等 庄内町商工会工業部会

代表者名 部会長 安藤 政則





住所 庄内町余目字三人谷地13-1

連絡先 (TEL) 0234-42-2556

次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ これからの庄内町の展望	
	(個別事項：別紙の提出でもかまいません。) ・議員(個人)として今後の庄内町をどのように考えるか ・人口減少(庄内町と周辺地域)への課題、働き場をどう作るか ・高齢化率への対応 ・町民としてやるべきこと、やれることは何か ・町民が議員に望むこと、議員は町民の要望をどのように吸収し、反映しているか ・議員としてのゴールはどこか ・議員欠員1名の状況での不都合なこと	
希望日時	第1希望	元年 7月23日 (火) 16時00分~17時30分
	第2希望	年 月 日 () 時 分~ 時 分
	第3希望	年 月 日 () 時 分~ 時 分
参加予定人数	30人	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 庄内町商工ふいれあい会館	
備考	(Blank)	

※事務局記載欄
 第1班 / 第2班 / 第3班 / 第5班
 総務文教厚生 / 産業建設

議長	副議長	事務局長	書記
			



「町民と語る会」報告書

開催日時	令和元年7月23日	午後4～午後5時30分
団体等名	庄内町商工会 工業部会	
開催場所	庄内町商工会館 コアアルザ	
出席議員	工藤 範子、石川武利、長堀幸朗、齋藤秀紀、加藤将展、上野幸美、國分浩実 小林清悟、澁谷勇悦、鎌田準一、五十嵐啓一、小野一晴、石川保、吉宮茂（14名）	
参加人数	30名	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>※上記団体との各テーマについての意見交換等は、以下のとおり。</p> <p>テーマ「これからの庄内町の展望」</p> <p>大きなテーマとして表題の件があげられ、主に以下の3点について議員個人の考え方を聞きたいとの趣旨があり、発言を行った。また、後半には議員定数に欠員が生じている状況についての質問がされた。</p> <p>ア 議員個人として今後の庄内町をどのように考えるか イ 人口減少(庄内町と周辺地域)への課題、働き場をどうつくるか ウ 高齢化への対応</p> <p>ア に対する発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が子育てしやすい、働く場がある、など活気あるまちづくりをすべきである。 ・スポーツを通じた健康づくりで、町に貢献したい。 ・東京の人口は増えている。東京を研究し、町の施策に反映させるべき。 ・LCCの成田便が就航、千葉県での人脈を活用し外国人旅行客を増やしたい。 ・立川庁舎を活用した子どもの遊び場づくりを考えている。 ・庄内町の美田を守るためには農業の再生が必要。 ・女性参画の旗振り役を果たしたい。 ・臨空工業団地を分割して分譲し、小規模の営業所や支店を誘致すべき。 ・民主主義が定着していない。 ・標準財政規模との差異、約40～50億円を今後どうするのか考えるべき。 ・イグゼあまるめのような「まちづくり会社」を商工会員の皆さんでもう一つ作れないか。 ・町の事業のなかで、不採算となっている事業のチェックし改善を提言してきた。 ・入札機会を増やす制度が出来つつある。より良い制度のなるよう提言していきたい。 ・自主財源が約30%。国や県からの支出金減少が見込まれるなか、今後想定される大型事業、特に学校をどうするかについての議論を進めたい。 ・住宅建設祝金の制度維持に尽力したい。 <p style="text-align: right;">(2号様式に続く)</p>	

庄内町議会 議長 殿

令和元年11月12日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和元年度 町民と語る会

産業建設 常任委員会

委員長 五十嵐 啓 一



「町民と語る会」報告書（2号様式）

イに対する発言

- ・ 高規格道路が出来たことから、ベットタウン化を進め人口流出の歯止めをしたい。
- ・ 酒田と比較して地価が約半分であることをメリットと捉え、企業の社宅等を誘致できないか。
- ・ 「庄内はひとつ」といった広域的な考えかたや柔軟な発想も必要と考えている。
- ・ 町勢の維持には人口減少をいかに緩やかにするかが重要である。
- ・ 庄内地域は他地域と比較して高卒者の県外流出が多いので、これに歯止めをかける施策が必要。
- ・ 対症療法ではなく、住みやすいまちづくりを具体化することが必要である。
- ・ 今後の人口減少を考慮し、図書館整備などの大型事業は身の丈に合ったものにするようチェックしていきたい。
- ・ 企業誘致が難しい時代になった。地元での起業を増やすことが雇用対策になるのではないか。
- ・ 新産業創造館の貸しオフィスを若い起業家に安く提供することの方がメリットがある。
- ・ 子どもたちの安心、安全に力を置くことが人口定着に繋がると考えている。
- ・ 高校卒業後の進路について、子と保護者の考えにミスマッチがあり、県外で経験を積ませたいと考える保護者が庄内では多いのではないかと。地元企業をもっと知ってもらう仕組みを作りたい。
- ・ 県外で暮らす若年層を中心に、地元の企業をもっと知ってもらうための工夫をしたいと思っている。
- ・ 臨空工業団地を地元企業が使えるようにとの意見については、具体的な考え方を示してもらえば、議会としても町へ提言出来る。

ウに対する発言

- ・ 元気で長生きできる社会づくりをし、介護保険をなるべく使わないようにと考えている。
- ・ 免許返納者への対応として、小型巡回バスの路線拡大が必要である。
- ・ 高齢者向け福祉施設が不足していると思われるが、介護保険の件もあるので町民の理解が大事。
- ・ 医療費の増大が財政を圧迫し始めている。健康な高齢者が増える施策を考えていく。



○定数欠員1人となっている状況について

Q1 15人体制で不便を感じているように見えないが、議員個々としてどう考えているのか。また報酬引き上げについてはどう思っているのか。

A 議員の発言は以下のとおり。

- ・ 端的に言えば、欠員分を議会全体でカバーしている。
- ・ 報酬については全国平均を下回り、県内では最低の金額である。なり手不足調査特別委員会で議論することになると思う。
- ・ 15人体制で問題は無い。現状の人数でやれることをしっかりやりたい。極端なことを言えば、採決に影響がない人数、例えば偶数人数であれば何人でもよい。
- ・ 定数が少なくなると人口集積地域の議員が多くなるのではないかと懸念がある。
- ・ 昨年の選挙が無投票に終わったこと、類似団体との比較などから14人が適当である。
- ・ 報酬等審議会で2～5人減るべきと答申があったが、一気に減らすと狭き門になり、立候補者が減ることが懸念される。
- ・ 議員の仕事は何か、深掘りしないと定数と報酬についてどの程度が適正化は計れない。他市町村との違いもあり、特に町域が広がったことも考えるとやみくもに定数を減らすことには反対であり、現状の16人が適当と考える。

主 な 「質疑」
「意見」 「要望」
「提言」 など

議長	副議長	事務局長	書記
			



庄内町議会「町民と語る会」申込書

令和元年9月27日


庄内町議会議長 様

団体名等 株式会社イグゼあまるめ
 代表者名 代表取締役 佐藤 一良
 住所 庄内町余目字土堤下36-1
 連絡先 (TEL) 0234-42-3040






次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ		
	①指定管理者としてのギャラリー温泉町湯の経営状況について ②中心市街地活性化を目的としたレストランの経営状況と今後の方向について ③温水プールの現状と庄内町の社会体育施設としてのプールの在り方について		
希望日時	第1希望	令和元年 10月 8日 (火)	13時30分～15時30分
	第2希望	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	第3希望	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
参加予定人数	取締役、事務局 10名以内		
開催会場	庄内町商工会コアアルザ 小ホール		
備考			

※問合せ先 庄内町議会事務局 E-mail: gikai@town.shonai.yamagata Tel: 0234-42-0189 / Fax: 0234-42-0896
 ※事務局記載欄 第1班 / 第2班 / 第3班 / 第4班 総務文教厚生 / 産業建設 

①用件は電話にて連絡有。申込書(写)Eメール or 10%の事務局へ配布。
 ②高津町内は、正副議長 及び 事務局長 へ之調整 (9/27) (座長担当)

議長	副議長	事務局長	書記
			



「町民と語る会」報告書

開催日時	令和元年10月8日	午後1時30分～午後3時30分
団体等名	(株)イグゼあまるめ	
開催場所	庄内町商工ふれあい会館	
出席議員	五十嵐 啓一、阿部 利勝、 國分 浩実、小林 清悟、 鎌田 準一、石川 保、吉宮 茂 以上7名	
参加人数	役員等 4人 (役員：佐藤社長ほか3人、職員：渡部統括部長)	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>① 「指定管理者としての「ギャラリー温泉町湯」の経営状況について」の意見交換は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(質問：議員)</p> <p>Q1 昨年は、ふるさと納税の決算が前年度の半分程度と、イグゼあまるめの経営としてはきびしいものとなったのではないかと。そのなかで、本年度はどのような経営改善をおこなっていくか。</p> <p>A 570万円という赤字の数値は、売上高は一日の平均利用者が350人になれば計算上赤字にならない。しかし、実績から勘案すると、310人が上限と判断している。</p> <p>Q2 年度別収支は26年度のみが黒字である。表の中の項目を見ると26年度のみ営業外利益&費用8,326千円が計上されている。この数字が毎年あれば赤字にはならないのではないかと。</p> <p>A 8,326千円は、平成26年度企業支援型雇用創造事業「温泉施設プロジェクト推進事業」の単年度補助金である。</p> <p>Q3 泉源が低温で光熱費が多いのは理解であるが、売り上げに対する人件費が多いことと、レストランの赤字についてどう経営分析なされているか。</p> <p>A レストランは年度末に一旦閉め、再度テナントを募集、ないしはメニューの品目を減じて低コストでの経営を検討している。人件費に関しては、男湯には男性、女湯には女性の配置等もあり節減に努力している。</p> <p style="text-align: right;">(2号様式に続く)</p>	

庄内町議会 議長 様

令和2年1月9日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和元年度 町民と語る会

産業建設常任委員会

委員長 五十嵐 啓 一



「町民と語る会」報告書（2号様式）

主 な 「質疑」
「意見」 「要望」
「提言」 など

- Q4 狭いけれどしゃれているギャリー温泉町湯といった、他にないコンセプトであったが、地元高齢者の利用者が少ないなど、当初の目論見と違った点などお聞きしたい。
- A 設備に関しては、オープン早々からトラブルがあり、町側と随時交渉し修理したことが度々あった。温泉経営というのは初めてということもあるが、町が行う補修は、システム上時間がかかり改善を要求している。
- Q5 管理委託料を必要としないのはなぜか。
- A イグゼ全体の事業運営で収支を計ってきた。
- Q6 施設・備品は多々改修したようだが、ほかの具体的な改善点はどうか。
- A 高齢者がくつろげる空間と送迎バスの運行を考えている。若者対策としては、コメっちさんとかの運動施設にPRしている。指定管理が今年度で切れるが、赤字のままでよいとは思っていないが、皆さんの良い意見を聞いて前向きに対処したい。
- Q7 赤字だから止めるというのは町益にならない。報酬もいただかないで役員をやっていることは驚くべきことだ。福祉事業として、管理委託料を町が支給し運営していくのも一つの方法だと思う。場所も狭いので食堂を廃止し、オニギリやカップヌードル、食事を取りたければ出前とかに変え、カーペットなど敷いて横になれる空間を増やすなど、街中の町湯にしてはどうか。
- A よりよく続ける努力はしていく。食堂も新年度見直しとする。
- Q8 温泉施設は町のものであり町の責任だから、継続して運営できるように議会も支援すべきと思う。町が責任を持ってたんたんと運営、サポートし、互いに議論して、お互い歩み寄り運営していくべきでないか。
- A イグゼは、お金をいただきたいからやっているわけではなく、まちづくりの一環として雇用している社員も守りたいし、町民に喜んでいただきたいと考えている。
- Q9 利益を上げてよい会社、収益事業としてやれるものがないか、考えていただきたい。
- A さまざまな事業を精査していく。
- Q10 配当として入浴券を出資者に渡すのはどうか。厨房で賄いを出すなど、イグゼに入るお金を外に出さないようなアイデアはないか。
- A 株主総会の際に共通株主優待券を配布しているが、今後もいろいろ検討してみたい。レストランでの賄いは、保健所の指導で現実的に難しい。
- Q11 販売促進での努力は評価している。温泉は健康増進促進事業と割り切って運営するのはどうか
- A 我々も赤字部分をチェックしつつ改善等の経営努力を行っている。現状としては、570万の赤字を本体の会計から赤字を埋めるという収支処理になっているが、補填は難しい。
- Q12 食堂の状況はどうか。
- A 食堂経営に関しては、イグゼあまるめは関わっていない。
- Q13 送迎バスも販売促進の面で重要でないのか。
- A 第4小学区の人たちがポッポの湯行くのは、ポッポの湯の送迎バスがあるからで、送迎に関しても町からの支援等、今後検討したい。

「町民と語る会」報告書（2号様式）

② 「中心市街地活性化を目的としたレストラン「やくけちゃーの」の経営状況と今後の方向について」の意見交換は以下のとおり。

（質問：議員）

Q1 まずは経営の状況をお伺いしたい。

A 8月はトントンで他の月は赤字です。庄内町での接客、そして食文化の発信もできる拠点にと経営努力しており、現在検討委員会を開催している。

Q2 検討委員会の途中経過は。

A 計3回の検討委員会を予定していて、「やくけちゃーのとしてのコンセプトが見えない」「足で稼ぐ営業、来てもらったお客様を訪ねていくくらいの腰の軽さが必要」「店は非日常的な場所、家ではちょっと食べられないものなら行ってみようかといった、いつもと違うところのサービスを」とか、店の規模と客層のバランス、人の思いがないとやっていけない、町は何がしたいのか、イグゼはなにをしたいのか、庄内町民は何を求めているのか、などいろいろな意見が出されています。

Q3 当初、町の思いは、観光バスが来て外部の人をもてなすということがレストランの目的にあり、低価格の食事の設定は町内の飲食店への配慮もあり、少し高めでスタートしたのではなかったか。

A ご指摘の通り、その後メニューを変え、価格もお手軽価格に変更し、今までのイメージの払しょくに努めている。

Q4 最初の頃は、従業員の接客が未熟だったと聞くと、どうか。

A 最近では従業員に関しては、みなさん、だいぶ経験を積みました。

Q5 私見だが、ランチは値段が手ごろではなく、むしろ食材や味に特化した高価格メニューで対応したらどうか。また、形態も、居酒屋でもなくレストランでもなくランチは隠れ屋的女性向けとか、ですが。

Q6 （関連で）PTAなどには、料理出しっぱなしでとか、手のかからないもので格安に利用できないか。また、スポーツバーなどはどうか。

A ミニコンサートなどを行いながら現在やっており、今後も皆さんの意見を参考に経営改善に努めていく。

Q7 レストランは、イグゼあまるめが運営でなく貸出というのは可能か。

A 厨房部分がイグゼの運営で、食事場はパブリックスペースとなっており、現状では無理ではないか。

③ 「温水プール「アクア庄内」の現状と庄内町社会体育施設としてのプールの在り方について」の意見交換は以下のとおり。

（質問：議員）

Q1 プール事業の経営状況はどうか。

A JAより理解を得て、プールの貸借期間を延ばし、経費を繰延し費用の低減を図り、健全な経営を行っている。

Q2 建物が傷んでいると聞くと、どうか。

A 平成18年7月に再オープンしたが、耐用年数は過ぎており、配管の老化が特に懸念されている。

主 な 「質疑」
「意見」 「要望」
「提言」 など

「町民と語る会」報告書（2号様式）





Q3 今後の対応については、どう考えているか。

A 修理等の経費はイグゼの負担となっているが、今後多大な修繕費が発生した場合、どうするかは、不透明な部分があり、プール老朽化に対応すべき「プール施設検討委員会」を設置した。

Q4 イグゼあまるめは町づくり会社として一定の役割を果たしてきた。例えばプールは体育施設としてこめっちさんに移管してはどうか。

A プールは町の施設ではないのですが、町民の健康維持、児童の健全育成とも位置づけられることから、今後の在り方も、検討したい。

主 な 「質疑」
「意見」 「要望」
「提言」 など

議長	副議長	事務局長	書記
			



「町民と語る会」申込書

令和元年10月7日

庄内町議会議長 様

団体名等 狩川地区自治会長会
 代表者名 会長 安藤 一雄
 住所 庄内町狩川字楯下50番地
 連絡先(TEL) 0234-56-3308 (狩川公民館)

次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。





「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 立川地域選出町議会議員と狩川地区自治会長との懇談会 (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・立川庁舎利活用と狩川公民館の周辺環境整備について ・地域農業振興について ・その他 	
希望日時	第1希望	令和元年10月25日 (金) 13時30分～16時00分
	第2希望	年 月 日 () 時 分～ 時 分
	第3希望	年 月 日 () 時 分～ 時 分
参加予定人数	21人	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 庄内町狩川公民館 いこいの部屋	
備考		

※事務局記載欄

第1班 / 第2班 / 第3班 / 第5班

総務文教厚生 / 産業建設

立川地区自治会長 安藤 一雄

議長	副議長	事務局長	書記
			



「町民と語る会」報告書

開催日時	令和元年 10 月 25 日 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 00 分
団体等名	狩川地区自治会長会
開催場所	狩川公民館（いこいの部屋）
出席議員	吉宮茂（オブザーバー）、小野一晴、齋藤秀紀、加藤将展、長堀幸朗
参加人数	21 人
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>※上記団体との町施策についての意見交換は、以下のとおり。</p> <p>(1)立川庁舎利活用と狩川公民館の周辺環境整備について</p> <p>Q 1F の図書とカフェスペース、2F の学童保育スペースをどのように活用していくのか。また、3F の貸しオフィスは必要なのか。保健センターもいっしょに考えるべき。図書スペースは 2 階全部に拡大し放課後保育に活用すべき。ワーキングスペースでの食事の提供、筋トレ室はできないのか。行政職員は、新人ではなく問い合わせに詳しい職員でないと困る。</p> <p>A 立川庁舎の利活用は今すぐの問題である。周辺整備全体についても進めていく。区長会代表 2 名が集約して地域づくり会議で要望する必要がある。今後は関連一般町民等と協議する場を設けるように町に要請する。各自治会でもっといろいろな意見を集約して自治会長会などにあげてほしい。</p> <p>(2)地域農業振興について</p> <p>Q1 大豆・そばの団地化で、今年は大豆の面積が足りない。機械導入の補助金返還を迫られている状況であり、対応策はないのか。</p> <p>A 役場の農林課から、県に説明できないと大豆作付面積増加をお願いされた。今年 5 年目となり補助金返還もあるので、そうならないために各集落で頑張っていた。</p> <p>Q2 農業主が高齢者となり、後継者対策として第三者移譲が進んできている。大きい面積は受ける人も容易ではない状況(法人化も進んでいるが)である。</p> <p>A 後継者対策は平成 28 年に議会産業建設委員会で報告書にまとめている。法人化は農家単独ではできないので町の協力が必要だと考える。</p> <p style="text-align: right;">(2号様式に続く)</p>

庄内町議会 議長 殿

令和元年 1 2 月 2 日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和元年度 町民と語る会 立川班

班長 小野 一晴



「町民と語る会」報告書（2号様式）

主な「質疑」
「意見」「要望」
「提言」など

Q3 最近、籾殻を焼くなどで田や畑の火災が頻繁にある。堆肥センターもなくなり、籾殻やわら、残渣などを持って行く所もなくなった。連作障害とならない土づくりは大切で堆肥センターの有効活用はないのか、ただし、悪臭等の公害を出されては困る。良い方法がないか。

A 堆肥センターは町の財産なので無料で貸せない。有効活用できる売却先について交渉中であるが決定ではない。また、連作障害の土づくりは町農協で計画しているので、町で助成してくれるようお願いしている。なお、籾殻を焼くときは消防署に連絡するよう徹底願いたい。

Q4 この頃のゲリラ豪雨について、道路の水とかが全部農業用水にきて、農業関係の排水があふれる。それが溢れば集落に水が溢れ出す。これについてどのように考えているのか。




地域づくり交付金、農地・水の助成金で行っているが、今年から減額されている。また、従来1回1000万円のできた農業排水路工事は200万～300万に分割され、修理に時間がかかり排水整備が進まない。また、農道は長寿命化事業が開始されると5年間で1事業しかできない。連続で長寿命化事業ができるように、議会で運動できないか。

A 現在、建設予定はないが貯留池など農業用水があふれないようにするための機能作りはできる。議会では交付金事業は国に対して意見書を提出できるが、むしろ、請願より代議士に頼み、直接東京にいて陳述するのが早期解決に繋がるのではないか。

Q5 農家は他の所で働かなければ生活できないのが現実である。地域でそばや大豆を一生懸命作っている農家の6次化を支援してほしい。

A 6次化事業は、大成功例が全国的にも少なく難しい。やる気支援が面積拡大と収入増に繋がるような取り組みをしていくことが重要。本町には素材はあるが近隣でPRしている食文化と連携しておらず、もったいない。観光振興、儲かる農業や付加価値のある農産品作りなどについて、地域の中で熱意のある気運を起こしてもらえれば、議会としてはそれを行政に要望できる。

(以上)

議長	副議長	事務局長	書記
			

庄内町議会「町民と語る会」申込書



令和元年10月1日

庄内町議会議長 様

団体名等 庄内町商工会
 代表者名 会長 大滝 正博
 住 所 庄内町余目字三人谷地13-1
 連絡先 (TEL) 0234-42-2556

次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。





「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 商工業の振興策について (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)	
	希望日時	第1希望 令和元年11月18日 (月) 15時00分～ 16時30分 第2希望 年 月 日 () 時 分～ 時 分 第3希望 年 月 日 () 時 分～ 時 分
参加予定人数	25人	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 庄内町 商工ふれあい会館	
備考	別添、依頼のとおり。	

※事務局記載欄

第1班 / 第2班 / 第3班 / 第5班

総務文教厚生 / 産業建設



議長	副議長	幹事	書記
			

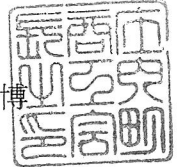


令和元年 10 月 1 日

庄内町議会

議長 吉宮 茂 殿

庄内町商工会
会長 大滝 正博



町議会産業建設常任委員との意見交換会開催について（ご依頼）

拝啓 秋長の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当商工会の事業運営につきましては、日ごろ特段のご支援、ご指導を賜り厚く感謝申し上げます。





さて、町議会産業建設常任委員と当会役員との意見交換会及び懇親会を開催させて頂きたく、日々公務ご多忙のことと存じますが、ご出席の上ご指導下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 令和元年 11 月 18 日（月） 午後 3 時～
- 2 場 所 商工ふれあい会館
- 3 参集範囲 庄内町議会議長
庄内町議会産業建設常任委員
庄内町商工会役員
- 4 その他 懇談会終了後に懇親会を予定しておりますので、お車でのお出でにはご留意願います。
尚、恐縮ですが、当日懇親会費として、2,000円のご負担をお願いいたします。

出・欠	議長・代理()
出張	
公用車	
その他	

議長	副議長	事務局長	書記
			

「町民と語る会」報告書



開催日時	令和元年11月18日	午後13時30分～午後17時00分
団体等名	庄内町商工会	
開催場所	庄内町商工ふれあい会館	
出席議員	五十嵐 啓一、鎌田 準一、國分浩実	
	小林 清悟、阿部 利勝、石川 保、上野 幸美 以上7人	
参加人数	25名(商工会21人、事務局4人)	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>○テーマ</p> <p>(1) 庄内町議会議員なり手不足解消検討会議について</p> <p>(2) 議員報酬について</p> <p>○議会からの経緯と説明</p> <p>2018年の町議会議員選挙は、1名欠員の無投票の結果となった。その結果が今回の取り組みのきっかけになった。</p> <p>議員の職務の軽減化として、会期時間の見直し(4:30→5:00) 定例会日数の削減、常任委員会調査期間の延長(半年から一年) 調査日数の短縮。</p> <p>9月定例会で参考人制度を活用して、町民の参加、意見を聞く機会づくり、議会に関心を持ってもらうためになど取り組みを行っている。</p> <p>○商工会会員からの意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一年生議員も長年経験者も同額報酬はおかしい。能力支給を取り入れたらどうか、民間では良くあることである。 ・ 議会の身を切る改革は、町民としては良いことと考える。補欠選挙でない場合は、全国募集をしたり、地域おこし協力隊に立候補してもらうなど検討したらどうか。 	

庄内町議会議長様

令和元年11月27日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和元年度 町民と語る会
産業建設常任委員会

委員長 五十嵐 啓一



「町民と語る会」報告書(2号様式)

主 な 「質疑」
「意見」 「要望」
「提言」 など

- ・ 60歳で退職後は、まだまだやっていける、退職者に様々な経験からやってもらうのはどうか。
- ・ 以前は、青年団等から意識が高く議員になった人もいた。若い人を養成する必要があるのではないか。選挙はしてほしい、選べる環境が大事である。常任委員会の調査した内容を町民に伝えてほしい。
- ・ 議員の活動日多く、報酬は低い、大変さだけを言わないでもっとイメージアップを図るべき。
- ・ 議員も声掛けしているのか、後継者育成。議員の活動が見えるようになれば議員の姿が見える。政策提言など取り組んでほしい。
- ・ 議員は、地域愛がないと成れない。町を良くしていこうが大事。地域おこし協力隊などよそ者視点は良いと思う。学区推薦など若い世代の人を出して行く仕組みづくりが必要。中学生・高校生等将来を見据えた、取り組みが必要。
- ・ 30代40代は子育て等忙しいので難しい。報酬も考えてもらわないと難しいと思う。
- ・ 女性の目線は、男性と違っているので必要と思う。いろいろな分野の人から出てもらえるようにしたらどうか。議員研修したことなど身近な部分でフィードバックしてほしい。
- ・ 議員への立候補は、覚悟を持ってやらなければならないことである。地域・会社がバックアップする必要がある。以前は、農業者だったが、今は難しい時代である。サラリーマンでも立候補できる環境づくり、企業もバックアップできる体制になってほしい。議会が忙しく〇〇日稼働日、恥ずかし事と感じる。大変を打ち出すばかりでは、後継者は出てこない。若い人が出やすい環境整備、辞める人も責任を持って後継者を出すなど考えるべき。
- ・ 議員なり手不足解消を、議員が考えなければならないことは、おかしい事ではあるが、町民が実感していることを話し合えてよかった。報酬も議員の方からもっと上げようと言ってほしい。そして使ってもらおうと町も潤う。

「町民と語る会」報告書(2号様式)

○意見交換

Q1 現在15人で1人欠員であるがどうか。

A 町長選挙で補欠選挙をすることになるが、現在の人数で頑張っている。足りないかについては、今後検討する事項と考える。

議員立候補は難しい事である。家族の協力、理解など大変であり、議員の資質が問われる。誰でもなれるわけではないと思う。

Q2 議員の副業について、どう考えるか。

A 町民との関係は、日常生活の一環と考える。時間がある時もあるが、退職後では無理があるのではないかと、地域おこし協力隊など若い人が望ましい。

今は、農業も大規模化しており副業での議員職は難しいと思われる。

Q3 4年に一度の選挙、報酬350万、普通のサラリーマン並み、若い人は成りたいと思わない。若い人で職業議員に出る人はあるのか。

議員は誰でも良いというわけではない。選挙で通れば4年間保証される。町民のために成りたいなら良いが、食べていけるからではだめ。町民のためにやる気のある人を求めている。

議員の町政報告会をやってほしい。自分の強みは何なのか、庁舎も新しくなる、自ら出向いて報告することをやってほしい。

女性議員が増えてほしい。女性の目線からの議会是非やってほしい。夜間議会が話題になったが、その後どうなったのか。

A 女性議員の数は、現在2人だがかつては4人と県内一多かった。女性の視点からの発信は、実生活に根差していたり男性とは違った視点があると思う。町民は、何を議員に求めているか、女性の議会への参画は、意義あることと考える。出てくる女性、家族が特別なのではなく、社会の認識を変えるためにも意義あることである。今回の議員なり手不足解消特別委員会も男女比6人6人で検討していく。

Q4 350万円の報酬は、民間企業ではそんなに悪くない。報酬を上げることの説明をしてほしい。町政報告会はしているのか。

A 議員の活動が見えにくいと言われる。自分なりに広報はしているが、十分とは言えない。夜間議会は、勤め人でもやれるようにと町長からの提案であった。しかし、具体的に検討すると職員の負担が多いなど、町長から見送りたいとの申し入れがあった。

議員になるのが目的ではなく、町を何とかしたいがスタートだった。リスクはあるが、志があればリスクは越えられる。今回のなり手不足解消特別委員会では、先進地を参考にするなど、やり方を変えていかななくてはならない。報告会などやっている議員は少ないと思う。地域に関わっていく、もっと出て行くなど町民に関わっていくことが求められている。今回出た、魅力ある環境と報酬は複雑に関係していると思うが、変えられるものは変えていく。新しい考え方で柔軟性を持って取り組んで行く。

主 な 「質疑」
「意見」 「要望」
「提言」 など




議長	副議長	事務局長	書記
			



庄内町議会「町民と語る会」申込書

令和1年10月30日

庄内町議会議長 様

団体名等 清川地区振興協議会 
 代表者名 会長 渡邊 和 能 
 住 所 庄内町清川字花崎1-2 
 連絡先 (TEL) 0234-57-2211(事務局 清川公民館)

次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 清川地区の防災・減災について (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)	
	<ul style="list-style-type: none"> ●清川地区における避難施設の整備について ●国道47号バイパス(兼最上川堤防)の点検について ●排水ポンプ車の整備・配置状況について ●河川公園の水路改修について 	
希望日時	第1希望	令和元年 11月20日(水) 15時00分～16時00分
	第2希望	年 月 日() 時 分～ 時 分
	第3希望	年 月 日() 時 分～ 時 分
参加予定人数	30人	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 清川公民館 2階 和室	
備考	町民と語る会終了後、懇親会(会費1,000円)を行います。	





※問合せ先

庄内町議会事務局 E-mail : gikai@town.shonai.yamagata.jp
 Tel : 0234-42-0189 / Fax : 0234-42-0896

※事務局記載欄

第1班 / 第2班 / 第3班 / 第4班
 総務文教厚生 / 産業建設

※立川地区振興協議会

議長	副議長	事務局長	書記
			



「町民と語る会」報告書

開催日時	令和元年 11 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 4 時 30 分
団体等名	清川地区振興協議会
開催場所	清川公民館
出席議員	吉宮茂 (オブザーバー)、小野一晴、齋藤秀紀、加藤将展、長堀幸朗
参加人数	18 人
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>※上記団体との町施策についての意見交換は、以下のとおり。</p> <p>(1)清川地域における避難施設の整備について</p> <p>Q1 清川地区は 8 か所の土砂災害警戒区域と特別警戒区域が指定され、町内でも災害の危険性が最も高い地域である。清川地区の全世帯の 48.7%にあたる 133 世帯、352 人が危険区域に居住している。特に興屋集落は 10 世帯のうち 9 世帯が危険区域内にある。災害時の避難所は清川体育館と清川公民館の 2 か所だが、清川体育館は耐震構造の施されていない不適合な避難施設である。</p> <p>清川地区は高齢化率が非常に高く、若者の昼間人口は皆無に等しいことから、高齢者が高齢者を支援し避難行動をとらなければならない。また、清川地域には駅前と新屋敷が比較的高台にあるが被災実績があるなど安全ではない。また、風車村などの遠距離の避難所では車での避難となりかえって危険である。このことから、高齢者が徒歩で非難ができる清川歴史公園に避難施設(複合施設)の早期整備をお願いしたい。</p> <p>A 清川公民館は洪水の危険区域ではあるが、関所の場所は土砂災害の危険区域である。行政からは公民館と体育館が避難所となっているが今のところ変更はないとの回答があった。一部の議員からは、避難所として体育館と公民館の複合施設を検討する必要性を指摘しているが、町からの回答はない。また、清川公民館は福祉避難所に指定されているが、その機能は十分ではない。</p> <p>現在、総務文教厚生常任委員会で危機管理について調査しているので、報告書で改善策を纏めていく。</p> <p style="text-align: right;">(2号様式に続く)</p>

庄内町議会 議長 殿

令和元年 12 月 9 日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和元年度 町民と語る会 立川班

班長 齋藤秀紀



「町民と語る会」報告書（2号様式）

Q2 興屋、中島、生繰沢の広域避難所は清川公民館になっているが、大雨時には南町の山の土砂が崩れて県道が通行止めになり、清川まで行けないことがある。ここの土砂崩れの対策をお願いしたい。

A 県に対しても働きかけたい。

(2) 国道 47 号線の清川バイパスの点検について

Q 酒田河川国道事務所によれば国道 47 号に設置された清川第四樋管は硫化能力が低く、溢れやすい危険個所であるとの説明があった。現在、47 号清川バイパスは 50 年を経過しており、昨年の水害で、バイパス下の道路の一部（立谷沢川と最上川との合流地点）がコンクリートやブロックが壊されたこともあり、河川管理者の徹底した総点検を要請してもらいたい。

A 国道 47 号が堤防を兼ねているため、一般的な堤防より堅固であるが、国土交通省が示している対策で、さらなる堤防補強もできると思われるので、地元国会議員を通じて要望したい。

(3) 排水ポンプ車の整備配置状況について

Q 町の所有する排水ポンプ車は、何台あってどのように運用しているのか。





A 平成 24 年頃に 3700 万円の大型排水ポンプ車を 1 台購入していて管理運営は土地改良区で管理している。運用は現状では西野排水機場の排水に活用しており、条件次第では、これ以外の地域にも活用できると行政にも確認している。

(4) 河川公園の水路改修について

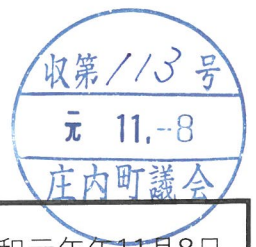
Q 清川河川公園内を流れる南町からの積雪排水路には橋が架けられているが、橋の下は水路が狭くなり水深も浅くなり、捨てた雪が橋に付着して詰まる状況となっている。また水路の柳の根に古枝等が付着するなどして、雪の流れを悪くしている。水路の改修と柳の根の除去をお願いしたい。

A 担当課としては認識しているようだ。再度、要望があったと伝える。

(以上)

議長	副議長	事務局長	書記
			

「語る会」申込書



令和元年11月8日

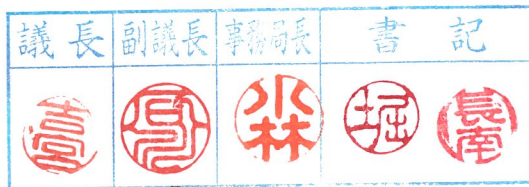
庄内町議会議長 様

団体名等 庄内たがわ農業協同組合新余目支所
 代表者名 支所長 成澤真一
 住所 庄内町余目字土堤下36-1
 連絡先 (TEL) 0234-42-1000

次のとおり、「町民と語る会」の開催を申し込みます。

「語る会」のテーマ ※具体的な要望や質問事項がある場合は、下段の個別事項に記載ください。	テーマ 庄内町議会議員(たがわ農協管内出身議員)と農協役員との懇談会 (庄内町の地域振興について) (個別事項：別紙の提出でもかまいません。)	
	・庄内町の農業振興について ・庄内町の農業担い手対策について	
希望日時	第1希望	元年11月27日(水) 16時00分～19時30分
	第2希望	年 月 日 () 時 分～ 時 分
	第3希望	年 月 日 () 時 分～ 時 分
参加予定人数	24人	
開催会場	※役場内の会議室を開催会場として使用することも可能です。 庄内たがわ農協新余目支所2階ホール及び町湯	
備考	・18:00～町湯にて会費制の懇親会を予定しております	

※事務局記載欄
 第1班 / 第2班 / 第3班 / 第5班
 総務文教厚生 / 産業建設
 庄内町農協新余目支所



「町民と語る会」報告書

開催日時	令和元年 11 月 27 日（水） 午後 4 時～午後 6 時
団体等名	庄内たがわ農協（管内出身役員）
開催場所	新余目支所 2 階ホール（鳥海の間）
出席議員	吉宮 茂、石川 保、小野一晴、石川武利、上野幸美、五十嵐啓一、齋藤秀紀、加藤将展、阿部利勝、長堀幸朗 以上 10 人
参加人数	役員等他 14 人（役員 海藤喜久男 常務理事他 5 人、職員 9 人）
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	<p>1. 令和 2 年度庄内町農林予算編成に対する要請事項について</p> <p style="text-align: right;">Q（質問）は議員</p> <p>Q1 生産基盤支援対策事業のなかの、花き産地競争力強化事業ということで花き用保管冷蔵庫を継続要望しているが、国の補助事業の要件もあるわけで、ポイント制のハードルをどう対処して実現に向けていくのかをお伺いしたい。</p> <p>A 要件を全部クリアするのは厳しい現状ではあるが、有利販売にむけて、冷蔵庫の要望も高く、今後につなげていきたい。</p> <p>Q2 管内での鳥獣害の被害の状況と、豚コレラへの対応、また、支援策についてどう考えているか。</p> <p>A 立川支所で被害の報告があるが、被害額については現在調査中である。電気柵の注文状況は 4 グループで、来年度に向けては、要望を取りまとめ、町に電気柵等への補助の要望をする予定である。</p> <p>豚コレラについては、県内で発生がないが、感染予防につとめたい。</p> <p>Q3 施設作物連作障害対策事業で、新余目・立川各支所あたり 5,000 坪に対しての補助要求となっているが、全体の作付け面積からしてどうなのか。</p> <p>A 軟白ねぎ・花き栽培の全体面積からはご指摘の通り、足りない面積であるので、今後とも数値を精査しつつ継続して要望していく。また、JAとしても連作障害に対しては、生産性向上ということで対応にあたっており、現在 VS 菌を活用した土壌改良剤の生産・供給を、立川支所管内の片倉ライスセンター跡地ではじめたところである。</p> <p style="text-align: right;">（2 号様式に続く）</p>

庄内町議会議長様

令和 2 年 2 月 19 日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和 2 年度 町民と語る会

産業建設常任委員会 委員長 五十嵐 啓一



「町民と語る会」報告書（2号様式）

主な「質疑」 「意見」「要望」 「提言」など	<p>2. 庄内町の農業振興について</p> <p>(1) 田んぼダムについて</p> <p>J A 田んぼダムの報告があったが、効果等をお伺いしたい。</p> <p>議員 11月13日に、実際に行われている、新潟県村上市の神林地区に視察行ってきた。</p> <p>水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高めることで大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制して田んぼダム下流の農耕地や住宅地の洪水被害を軽減する目的で実施するものである。この田んぼダムは大雨の時の浸水被害緩和策の1つで、治水施設を補完する役割を目的として新潟県村上地域振興局の担当者らによって発案されたものである。</p> <p>具体的には、ほ場の排水口のところに設置する排水板に5～6センチの穴を空けることで、対応している。</p> <p>J A 排水板は農家の個別対応なのか。</p> <p>議員 改良区の方で発注している。管理は農家個々となる。地域によっては、多面的機能支払交付金を活用し消防団に委託している事例もあった。また、事業として土地改良区とのかかわりも深いことから、今後は最上川土地改良区にも提言したい。</p> <p>(2) 施設型農業の推進</p> <p>議員 令和元年3月定例会において、施設型農業の促進について、と題して報告書を提出したが、庄内町では今後ほ場整備も計画されており、先進地では販売額1億円を目指すには、ほ場整備の際に園芸大規模団地化の事例が多いが、そのような考えはないか。</p> <p>J A たがわ農協管内では、園芸特産の販売額40億円を目指しているところである。と同時に、主要作物である稲作と両立として考えていかないと、後継者、担い手が大変な思いをしている部分もある。J A 庄内たがわは、3行政にまたがっているなか、現在他行政と協力のなかで園芸団地を勧めている。庄内町においても、米が主要作物であることに変わりはないが、米消費が落ちていくなかで、いかに農業所得を確保していくかという観点から園芸振興をはかりたい。今後団地化の動きがあった場合、国・県・町の補助事業となるため、議会の方のご支援をお願いしたい。</p> <p>(3) 多面的機能支払交付金</p> <p>J A 多面的機能支払交付金のなかの、長寿命化の部分が昨年度までから比較すると3割も削減されており、当初計画通りの事業ができないものもある。庄内町議会になにか来年度以降のことも含め、情報等あればお伺いしたい。</p> <p>議員 農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月10日</p>
------------------------------	--

農林水産業・地域の活力創造本部決定：本部長は総理大臣)において、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」に向けた4つの柱のうち、農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組として、日本型直接支払制度(多面的機能支払)が創設され、本年度より、新たに5年間としてスタートした。

基本が国政のことであるが、工事費一区画200万円以内の制約等のことも含め、県議会議員や地元選出国会議員を通じて「地域政策」として要望していきたい。

3. 担い手対策について

議員 立川管内の各農業法人について、営農指導員と連携し担い手支援係(アクトチーム)とともに事業提案を行う、と説明があった。、2023年10月から始まるインボイス制度(適格請求書等保存方式)が、農事組合法人形態の集落営農組織に大きな影響を与えるといわれているなか、我が法人に当てはめて考えると、まだ情報が精査されていないながらも、23年まで法人を株式会社にするか解散したほうが良いのでは、という冗談とも本音ともつかない話が出ている状況である。JAとしての対応を伺いたい。

JA 農政対の事業のなかの税務対策として、今後研修会を行う予定であり、いま話されたような具体的な事例も伝え、実施したい。

議員 先般、担当税理士さんと懇談の場があったが、インボイス制度を受け入れるしかない、みたいな話で、JAさんより国にたいして、農業法人への特例措置の要望とかは考えてないか。

JA できる部分の対応は積み上げて、次につなげていきたい。また、現在の法人のほとんどが集落営農からの移行で、担い手対策や、経営強化の課題を抱えての事業展開になっている。これらを踏まえ、今後インボイス制度に対応できるように、アクトチームと法人の連携を密にし、5年を目途に株式会社のほうがよいのかも含め、10年先の経営強化と、担い手育成につなげていきたい。

4. 台風被害について

議員 令和元年10月12日から13日にかけて東日本を襲った大型で強い台風19号により、本町でも、藁が大量にほ場の隅に寄せられ、対応をJAや農林課に相談に伺ったと聞くが、JAとしての対応を伺いたい。

JA 管内では、第4支所管内を中心に被害があった。総被害面積は121aと把握している。堆積した稲わらなどの処理は農水・環境両省の事業で支援となる。農水省は農家やJAが集積所に持ち込んだ場合、撤去経費を助成するとしており、また、市町村は環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用してこれを処理する等、現在、関係機関から情報を収集し、被害のあった生産組織と協議を続けている状況である。